

開 会

○渡部秀樹委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員は、6番、鈴木一則委員の1名であります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る11月29日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案5件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号

○渡部秀樹委員長 まず、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について。

鈴木和夫財政課長。

○鈴木和夫財政課長 おはようございます。

それでは、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の概要についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5,592万2,000円を追加し、予算の総額を191億117万2,000円といたすものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページから4ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第2表、6ページの第3表のとおり、それぞれ追加、変更いたすものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

9ページへお進みます。まず、歳入でございますが、14款1項国庫負担金は、補装具給付費負担金が195万8,000円の増額。

2項国庫補助金では、4目及び7目の社会資本整備総合交付金の計上などで、項の合計は2億5,693万7,000円の増額でございます。

15款1項県負担金は、補装具給付費負担金が97万9,000円の増額。

10ページに進みます。2項県補助金は、2目では灯油購入費助成事業補助金、4目では機構集積協力金交付事業費補助金の増額などで、項の合計は579万7,000円の増額でございます。

3項委託金は2,000円の増額。

16款2項財産売払い収入は、土地売払い収入で2,700万円の増額。

11ページに進み、17款1項寄附金は70万9,000円の増額となっております。

18款2項基金繰入金では、財政調整基金繰入金を1億1,571万4,000円減額いたします。

20款4項雑入は、置賜広域病院企業団負担金精算金などで1億1,675万4,000円の増額。

12ページに進みます。21款1項市債は、5目の都市再生整備事業債2億4,560万円の増額などで、3億6,150万円の増額でございます。

13ページへお進みます。次に、歳出でございますが、このたびの補正では、職員人件費につきまして、該当する款項目節において、人事異動等に伴う調整、組替えのほか、今後、不足が見込まれる時間外勤務手当の増額を行っております。

表中説明欄のうち、これらに関連する部分につきましては、割愛の上、ご説明させていただ

きます。1款1項議会費は12万3,000円の増額。

2款1項総務管理費は、3目で財政調整基金積立金2,130万5,000円の増額などで、14ページに進み、項の合計は2,282万5,000円の増額。

2項徴税費は114万4,000円の減額。

3項戸籍住民基本台帳費は86万3,000円の増額。

15ページにお進みください。4項選挙費は1万1,000円の減額。

5項統計調査費は8,000円の減額。

6項監査委員費は1万7,000円の減額。

16ページにお進みください。3款1項社会福祉費は、1目で灯油購入助成事業662万5,000円を増額したほか、17ページに進み、6目で子育て支援医療給付事業834万4,000円の増額などで、項の合計は2,401万6,000円の増額。

2項児童福祉費は18ページに進み、252万8,000円の減額。

3項生活保護費は51万3,000円の減額。

4款1項保健衛生費は19ページに進み、2目で予防接種事業965万2,000円の増額のほか、返還金の計上などで、項の合計は2,889万5,000円の増額。

20ページにお進みください。6款1項農業費は、4目で機構集積協力金交付事業1,047万2,000円の増額などで、項の合計は1,324万5,000円の増額となりました。

21ページにお進みください。2項林業費は、2目で市行造林事業が1,232万6,000円の減額となり、項の合計は988万5,000円の減額となっております。

7款1項商工費は、4目で社会資本整備総合交付金事業3億9,670万円の計上などで、22ページに進み、項の合計は3億8,075万2,000円の増額。

8款1項土木管理費は6万7,000円の減額。

23ページに進みます。2項道路橋りょう費は、2目で橋梁長寿命化修繕事業2,800万円の計上

のほか、3目では社会資本整備総合交付金事業1億400万7,000円の計上などで、24ページに進み、項の合計は1億2,554万2,000円の増額となりました。

4項都市計画費は、25ページに進み、5目で社会資本整備総合交付金事業8,660万円の計上などで、項の合計は8,483万8,000円の増額。

5項住宅費は33万8,000円の減額。

26ページにお進みください。9款1項消防費は、3目で消防施設維持管理事業が140万円の増額となりましたが、4目防災対策事業が減額となりまして、項の合計は11万8,000円の減額となりました。

10款1項教育総務費は78万1,000円の減額。

27ページに進みます。2項小学校費は、教職員用コンピューター整備事業の減額などで、項の合計は905万4,000円の減額。

3項中学校費につきましても、教職員用コンピューター整備事業の減額などで、項の合計は501万2,000円の減額となりました。

28ページにお進みください。4項社会教育費は、5目で地域おこし協力隊推進事業87万4,000円の計上などで、項の合計は185万1,000円の増額。

29ページに進み、5項保健体育費は、3目で食育関連事業161万円の増額などで、項の合計は244万8,000円の増額でございます。

以上が令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号
議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号及び議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の2件について。

逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 おはようございます。

議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号及び議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の概要についてご説明いたします。

これらの議案は、いずれも一般会計と同様、自治体情報システム標準化・共通化対応事業に係る債務負担行為の設定についてございまして、それぞれ第1表のとおり、債務負担行為を設定いたすものでございます。

以上が令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号及び令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について。

渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 おはようございます。

議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要についてご説明いたします。

この議案は、一般会計と同様、自治体情報シ

ステム標準化・共通化対応事業に係る債務負担行為の設定についてございまして、第1表のとおり、債務負担行為を設定いたすものでございます。

以上が令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について。

佐藤 久上下水道課長。

○佐藤 久上下水道課長 おはようございます。

令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明いたします。

水道1ページをお開きください。第2条、収益的収入及び支出につきましては、支出の1款1項営業費用を1,035万円増額いたすものでございます。

第3条、資本的収入及び支出につきましては、本文括弧書き中の条文を改めるとともに、水道2ページに進み、収入の1款1項企業債で2,920万円を増額し、支出の1款1項建設改良費を4,900万円増額いたすものでございます。

第4条の企業債につきましては、企業債限度額に2,920万円を追加し、2億4,750万円といたすものでございます。

詳細について、実施計画によりご説明いたしますので、水道3ページをお開きください。収益的収入及び支出につきましては、支出の1款1項営業費用で、配水施設の漏水修繕費や郵便代で1,035万円を増額いたすものでございます。

水道4ページに進み、資本的収入及び支出に

つきましては、収入の1款1項企業債で2,920万円の増額、支出では1款1項建設改良費で、県道寺泉舟場線配水管布設替工事費や清水町浄配水場の配水流量計更新工事費などで4,900万円の増額をいたすものでございます。

水道5ページは、このたびの補正を加味したキャッシュフロー計算書で、資金の期末残高を9億4,960万5,000円と見込んだものでございます。

以上が令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度長井市各会計補正予算案 に関する総括質疑

○渡部秀樹委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

梅津善之委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 順位1番、議席番号14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 おはようございます。

私からは、この予算総括質疑、自治体情報システムの標準化・共通化対応事業についてということで、一般会計並びに国保、介護保険とそれぞれ債務負担行為でお示しされている部分の中身について、総務参事のほうにお聞きしたいと思います。

まず、各常任委員会協議会で説明のあったとおり、住民基本台帳から税、福祉、医療等の国

が定める20業務について、標準化に適合するシステムの利用が義務づけられたものということで、法律で定められたということでございます。ガバメントクラウドという国が認定した共通基盤へのシステム構築を実施する必要があり、この取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情に即した企画立案などに注力できるようにすることを目的とするという説明を受けております。

総務参事には、このシステムの導入の目的、今言ったこと等も含め、メリットも含めて、ご説明いただきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 おはようございます。

ちょっと今の質問に重複しますが、私から目的も含めて、お答えいたします。

このたびの自治体情報システム標準化・共通化につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法を根拠として実施するものでございます。法の第1条につきましては、その目的について、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することで、まず一つは、住民の利便性の向上及び、2つ目として、地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することとされております。具体的には、自治体におけます住民基本台帳、税、福祉、医療等、国が定める20業務につきまして、令和7年度末までに、ガバメントクラウドという国が認定した共通基盤へのシステム構築を実施することで、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体職員が住民に直接的なサービス提供や地域の実情に即した企画立案などに注力できるようにすることを目指すものでございます。

こうした標準化法成立の背景につきましては、行政サービスの提供のための情報システムを各自治体が個別に開発し、カスタマイズしてきた